

社会福祉法人・更生保護法人・学校法人等に係る法人県民税の非課税判定表

法人番号	
法 人 名	
事業年度	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

1 次の表により判定してください。

ア	当期利益又は当期欠損の額 (法人税法施行規則別表4の1欄)	
イ	法人税の課税標準となる所得金額又は欠損金額 (法人税法施行規則別表4の48欄)	
判定	ア又はイ(修正申告の場合はイ)の金額が	零以下である場合・・・非課税 零を超える場合・・・2の表へ どちらかに○を付けてください。

2 1の表の判定で非課税とならない場合は、次の表により判定してください。

収 益 事 業 か ら 生 じ た 所 得 金 額 の 計 算	法人税の課税標準となる所得金額又は欠損金額 (法人税法施行規則別表 4 の48欄)				
	加 算	収益事業から収益事業以外の事業に支出した金額 (法人税法施行規則別表14 (2) の26欄)			
		収入 不 算 入 し た 金 額 で 益 金	受取配当等の益金不算入額 (法人税法施行規則別表 4 の16欄)		
			法人税等(道府県民税及び市町村民税を除く。)の還付 税額等		
	計 (+ + + +)				
	減 算	支出 した 金 額 で 損 金 不 算 入 し た も の	当該事業年度の所得に係る法人税額 (法人税法施行規則別表 1 (2) の11欄)		
			寄附金の損金不算入額 (法人税法施行規則別表 4 の27欄)		
			損金経理をした附帯税等 (法人税法施行規則別表 4 の 6 欄)		
役員給与の損金不算入額 (法人税法施行規則別表 4 の 8 欄)					
交際費等の損金不算入額 (法人税法施行規則別表 4 の 9 欄)					
計 (+ + + + + +)					
収益事業から生じた所得金額 (+ -)					
判 定	$\times \frac{90}{100}$ (1 円未満の端数は切り捨ててください。)				
	の金額が の金額	以上である場合・・・・・・非課税 未満である場合・・・・・・課 税	どちらかに○を付けてください。		

添 付 書 類	1 決算書	4 法人税法施行規則別表5(2)
	2 法人税法施行規則別表1(2)	5 法人税法施行規則別表14(2)
	3 法人税法施行規則別表4	

備考 この判定表は、法人県民税・事業税・地方法人特別税の申告書(地方税法施行規則第6号様式)と併せて提出してください。

「社会福祉法人・更生保護法人・学校法人等に係る法人県民税の非課税判定表」
記載要領

この判定表は、収益事業を行う社会福祉法人、更生保護法人又は学校法人（私立学校法第64条第4項の専修学校及び各種学校を含みます。）が、地方税法施行令第7条の4ただし書の規定により法人県民税が非課税となるか否かの判定をするときに使用します。

各欄の記載方法

【1の表】

欄	記載方法
ア欄	損益計算書又は収支計算書の当期（純）利益又は当期（純）損失の額（法人税法施行規則別表4の1欄の金額）を記載してください。
イ欄	法人税の課税標準となる所得金額又は欠損金額（法人税法施行規則別表4の48欄（所得金額又は欠損金額）の金額）を記載してください。
「判定」欄	ア又はイの欄（修正申告の場合はイの欄）の金額が零以下である場合は、「非課税」を○で囲んでください。

【2の表】

欄	記載方法
欄	法人税の課税標準となる所得金額又は欠損金額（法人税法施行規則別表4の48欄（所得金額又は欠損金額）の金額）を記載してください。
欄	当該事業年度中に収益事業から収益事業以外の事業に支出した金額（法人税法施行規則別表14（2）の26欄（同上以外のみなし寄附金額）の金額）を記載してください。
欄	法人税法施行規則別表4の16欄（受取配当等の益金不算入額）の金額を記載してください。
欄	法人税法施行規則別表4の20欄（法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額）及び21欄（所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等）の金額(注)を記載してください。 (注) 道府県民税及び市町村民税の還付金額は含めないでください。
及び 欄	及び 欄の金額以外で、当該事業年度中に収入した金額で法人税の課税標準となる所得金額又は欠損金額の計算上益金に算入しなかった金額（法人税法施行規則別表4で減算した金額）及びその名称を記載してください。 なお、法人税法施行規則別表4で減算した金額のうち損金に算入したもの（減価償却超過額の当期認容額、納税充当金から支出した事業税等の金額等）は含めません。
欄	法人税法施行規則別表1（2）の11欄（差引この申告により納付すべき法人税額）の金額を記載してください。

欄	記載方法
欄	法人税法施行規則別表４の27欄（寄附金の損金不算入額）の金額を記載してください。
欄	法人税法施行規則別表４の６欄（損金経理をした附帯税（利子税を除く。））、加算金、延滞金（延納分を除く。）及び過怠税）の金額を記載してください。
欄	法人税法施行規則別表４の８欄（役員給与の損金不算入額）の金額を記載してください。
欄	法人税法施行規則別表４の９欄（交際費等の損金不算入額）の金額を記載してください。
及び 欄	から までの各欄の金額以外で、当該事業年度中に支出した金額で法人税の課税標準となる所得金額又は欠損金額の計算上損金に算入しなかった金額(注)（法人税法施行規則別表４で加算した金額）及びその名称を記載してください。 なお、法人税法施行規則別表４で加算した金額のうち益金に算入したものは含めません。 (注) 次のアからオの金額は含めないでください。 ア 法人税（法人税法施行規則別表４の２欄（損金経理をした法人税及び復興特別法人税（附帯税を除く。））） ただし、修正申告、更正及び決定により生じた過事業年度分の法人税額については、この欄に含めて記載してください。 イ 道府県民税及び市町村民税（法人税法施行規則別表４の３欄（損金経理をした道府県民税（利子割額を除く。）及び市町村民税）） ウ 納税充当金（法人税法施行規則別表４の５欄（損金経理をした納税充当金）） エ 減価償却の償却超過額（法人税法施行規則別表４の７欄（減価償却の償却超過額）） オ 各種引当金、準備金等